

会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成17年度第1回定例会
開催日時	平成17年4月27日（水曜日） 18時00分から19時05分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	会長：下栗庸隆 副会長：西谷征一 委員：濱崎昌子、内山由之、武田雅子、関谷大博、米村博子、米澤千鶴、富澤佳代子、野崎佳宏、竹内敏子、遠山久敬、北岡和彦 職員：島崎館長、近藤事業係長、伊佐分館長、長谷部分館長、玉木分館長、香坂分館長、小林分館長、藤森公民館主事、村上公民館主事
欠席者	委員：木村俊二、水野教雄、仲川準
議題	(1) 第12回会議録について (2) 報告事項 1. 行政報告 2. 事業計画・報告書について 3. 新しい公民館・図書館のあり方策定委員会報告 4. 公民館だより編集委員会報告 (3) 協議事項 1. 講師派遣事業のあり方について
会議資料の名称	平成17年度事業計画書 9件 平成16年度事業報告書 3件
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>(1) 公民館運営審議会第12回会議録について ※ 特に意見なし</p> <p>(2) 報告事項 1. 行政報告 ○館長： 現在4月5月分の暫定予算を執行中であるが、暫定予算の性格から経常経費のみの計上になっている。市民生活に影響の出る恐れのある予算についてのみ、さらにもう1ヶ月暫定予算の補正予算を提出することになった。このことは、3月議会で確認されていた事項であり、昨日議決された。 議会の冒頭で、先日盗難にあった第四中学校のパソコンの情報管理について議論が集中した。公民館も多くの個人情報を抱えており、情報の流出については最善の措置を取</p>	

るよう指示が出されている。

なお、暫定予算および暫定補正予算による公民館事業への影響はない。

○会長：

個人情報保護法が施行され、シルバー人材センターでも情報の扱いについては討論したばかりである。目的を示して情報を収集し、組織内で活用する分には問題はないが、その情報が組織外に流出することがないように考えるのがポイントであろう。

2. 事業計画・報告書について

○委員：

デコパージュの材料代についてだが、何にかかるのか。

○職員：

材料のマグネット代金と確認している。

○会長：

イングビルを使っでの事業計画が提出されているが、公民館で行うことを原則とするものの、他の場所で実施するのもよいことだと思う。

○職員：

公民館は、地域の状況やニーズを捉えて事業を実施する必要がある。館内で実施できないものを除き、企画する公民館で行うことが原則だと考える。今、会長から評価を受けたが、原則は曲げないように考えて事業を企画したいと思う。

○委員：

今回のことだけで言えば、なぜイングビルで行なうのか。近くに田無公民館がありながら、使わないのはなぜだったのか。もっと公民館事業であることをアピールしてほしい。毎月職員会議を行なっていると館長から報告を受けているが、そのあたりの調整は行なわれないのか。

○館長：

これまでそのような調整についての議題は上がってこなかった。今後の検討課題とさせてほしい。

○委員：

電磁波の影響についての講座が終了している。参加者の感想の中に、土日の受付についての意見がある。留守電で受け付けることはできないのか。

○職員：

現状では、全館に留守電対応の電話機が設置されていない。電話の場合、応答をしながら受け付けることもあり、留守電での対応は難しいのではないかと思う。土日、時間外については課題である。

○委員：

小学生対象の講座の受付開始時間であるが、子どもたちが学校から帰ってきて電話ができる時間帯にすべきだ。午前10時スタートでは、保護者が電話するしかない。

このことは6館統一して配慮すべき事項だ。土日に受付が困難なのであれば、なおのことである。

3. 新しい公民館・図書館のあり方策定委員会報告

○委員：

3月30日に第7回の会議を開催した。起草委員が書いた案文を調整した。現在も、答申に向けて起草委員と事務局で文面を調整している。5月中には、答申予定だ。策定委員の任期は3月一杯で、その後の予算措置はないが、答申提出までは在任することになっている。

4. 公民館だより編集委員会報告

○委員：

4月1日号の反省点は、余白が目立ったこと。レイアウトで工夫したい。

2月1日号の1面については、保谷公民館の利用者懇談会でも大変高く評価する意見が上がっていた。今後も定期的に公民館をPRする記事を掲載していきたい。

今後の1面の予定であるが、5月1日号は自然を見つめる会の紹介とスペシャルオリンピックに参加した市民の紹介。6月1日号は、講師派遣事業の答申文提出の記事と絵本と語りの会の紹介。講師派遣事業の申請状況。7月1日号は、保谷公民館の利用団体の紹介と新しい公運審の委員を紹介する。各館の利用団体の紹介は、年間1館当たり2団体として、ローテーションしていく予定だ。

新企画のクイズで西東京について意見を聞きたい。

○委員：

よい企画と思う。

(3) 協議事項

1. 講師派遣事業のあり方について

○会長：

事前に配布した案文に基づき意見を聞きたい。

その前に、事務局において朗読させたい。

(案文朗読)

○委員：

全体的に委員の思いを上手く書き込んでいただいた点は、満足している。

文中の表現で「である」調と「ですます」調を意識的に分けて書かれたようだが、私は「である」調で統一した方がいいと思う。また、句読点の位置や表現を工夫した方がよいと思われる部分が数カ所あるので、会長にメモで提出したい。

最後のその他の項目は、直接答申とは異なる感じがする。省いてもよいのではないか。

○会長：

その他の項目について、意見を述べてほしい。

○委員：

この部分については、公運審内での申し合わせ事項である。次期の委員に申し送るようなものなのではないかと考え、答申に入れなくてもよいと思う。直接は、講師派遣事業とは関係が薄いと思う。

○委員：

起草委員会の中でも出た意見である。そもそもは、その前の項目の「市民へのPR強化と教育努力」に書かれていたが、今回別項目として意見を述べた経緯がある。そこで、あえて、答申の趣旨とは異なる意見である旨を記載して挿入した。

○委員：

公民館職員の異動の問題であるが、短期間での異動や年度途中での異動が話題になっていたのではないかと。記載するなら加えてほしい。

○会長：

本日、手直しの意見が出ているが、この意見をもとに正副会長が案文を訂正して、本日付の日にちで館長に答申したいと思う。また、その他の項目については、確かに大切な問題ではあるが、この答申内容とは直接関係の薄い内容である。取扱いを決定したい。

○委員：

この件は市民に伝えるべき点ではある。特に、市民へのPRについていえば、講師派遣事業のみに限らず、どの問題においても共通の問題と言える。

○委員：

答申文のタイトルに「等」を入れて、「講師派遣事業等のあり方について」としてはどうか。それであれば、講師派遣事業のことだけでなく済むと思う。

○職員：

講師派遣事業のあり方について、ここまで議論を進めていただいたが、事業に対しての提言だけでなく、公民館のあり方にまで言及していただいた。1年前の館長の諮問時点のあいさつでも、この件を切り口にして公民館のあり様を検討してほしい旨お伝えした。特に、職員の処遇の問題にまで議論がおよび、委員の皆様にご理解いただいたことが何より励みになった。正式に議論を重ねた意見でもあり、ぜひまとめていただきたい。

そこで、提案であるが、答申文は予定どおり「講師派遣事業のあり方について」とし、公民館の位置付けの問題や職員の処遇については、別立ての付帯意見として具申してはどうか。

○会長：

ただ今の提案と、この後の取扱いについては正副会長に一任いただくということでしょうか。

(「異議なし」)

では、そのように扱いたい。
館長より発言の申し出がある。

○館長：

全ての議事が終わったので、一言あいさつ申し上げたい。

昨年4月に公運審が統一し、19人でスタートを切った。この間、関ブロ大会が8月に開催され、東京の公民館活動に対し各方面から高い評価をいただいた。また、この1年間、住吉公民館の移転問題について皆様にも心配をおかけしたが、当初の計画どおり保谷駅南口のビルに公民館と図書館が移設されることに決定した。

講師派遣事業については昨年から1年間議論いただき、本日答申文としてまとまった。調整後、会長から提出され次第、今後この答申を具体化するのには私たち職員の役割となる。よりわかりやすく、効果的な事業として展開していきたい。この事業は、市民との協力の上で成り立つものであり、今最も求められるスタイルなのではないか。各方面からもっと活用されるべき事業として、注目されていると思う。

努力して、期待に応えたい。

○会長：

昨年の4月14日に、統一後、第1回目の公運審が持たれ、これまで13回に及ぶ審議が繰り返された。私たちの任期は4月末日までで、このメンバーで審議することはなくなるが、解散後もオピニオンリーダーとして、市民に公民館活動を知らせる努力をしてほしい。今後も、市民グループのけん引役として活動して行ってほしい。

これにて、本日の会議を散会する。